

婚姻届 手続きチェックシート (市役所での手続き)

ご結婚おめでとうございます！



以下の項目で当てはまるものについて、各窓口で手続きをお願いします。

それぞれのご事情により、このシートで示したものの以外の手続き及び必要書類がある場合もございますので、各窓口でご確認ください。

チェック	当てはまるかたはいますか？	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
証明書 の 交 付 他	氏(姓)が 変わるかた	旧氏で印鑑登録をしているかた	印鑑登録(必要なかた) ※旧氏での登録は自動的に抹消されます。	・印鑑 ・登録者の本人確認書類(顔写真入)	市民課 住民記録係 51-6755 戸籍係 51-6756	4番
		マイナンバーカード 住民基本台帳カード いずれかをお持ちのかた	券面記載事項変更届	・マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カード ・暗証番号の入力(数字4桁)		2番
		マイナンバーカードに署名 用電子証明書を搭載したかた	電子証明発行申請(必要なかた) ※氏名変更により自動的に失効します。	・マイナンバーカード ・暗証番号の入力(英数字6~16桁)		
		婚姻後の各種書類を必要なかた	住民票の申請 (住所地の役所へ)	・申請者の本人確認書類 ※婚姻届出後、書類発行までに以下の とおりお時間をいただきます。	都市整備建築課 51-6738	別館 2階
			戸籍謄本の申請 (新本籍地の役所へ)	○届出地及び申請地が十和田市の場合 ・住民票、受理証明書…数時間 ・戸籍…1週間程度 ○上記以外の場合…10日程度		
			婚姻届受理証明書の申請 (婚姻届出地の役所へ)	※詳しくはお問合せください。		
	市営住宅へお住まいのかた	同居申請書等	・住民異動届の写し等 ※詳しくはお問合せください。			
健康 保 険	国民健康保険証をお持ちで、氏 が変わるかた	氏名変更の手続き	・届出者の本人確認書類 ・氏が変わるかたのマイナンバーがわかるもの ・氏名変更前の保険証 ※世帯員以外のかたが保険証を受領する場合は委任状(委任状が無い場合は郵送となります。)	喪失日から 14日以内	国保年金課 国保税係 51-6751	10番
	後期高齢者医療保険証をお持ち で、氏が変わるかた		・氏名変更前の保険証 (新保険証は郵送となります。)		国保年金課 長寿医療係 51-6752	11番
年 金	厚生年金加入者で会社などを退 職したかた	国民年金資格取得届	・届出者の本人確認書類 ・資格喪失証明書 ・マイナンバーまたは基礎年金 番号がわかるもの	喪失日から 14日以内	国保年金課 国民年金係 51-6753	11番
		国民年金保険料免除申請	・届出者の本人確認書類 ・離職票 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかる もの			
	農業者年金に加入または受給し ていて、氏が変わるかた	農業者年金氏名変更届	・届出者の本人確認書類		農業委員会 51-6740	別館 4階
高 齢	65歳以上で、氏が変わるかた (介護保険証をお持ちのかた)	後日、変更後の介護保険証がご自宅に郵送されます			高齢介護課 介護保険係 51-6721	9番
税 金	口座振替の申込をしていて、氏 が変わるかた	口座名義の変更手続き	・口座名義変更後の通帳 ・届出印		収納課 納税管理係 51-6762	7番

(裏面へつづく)

